

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 労働安全衛生 | 労働安全衛生法 「快適職場形成」 過重労働（脳・心臓疾患）

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

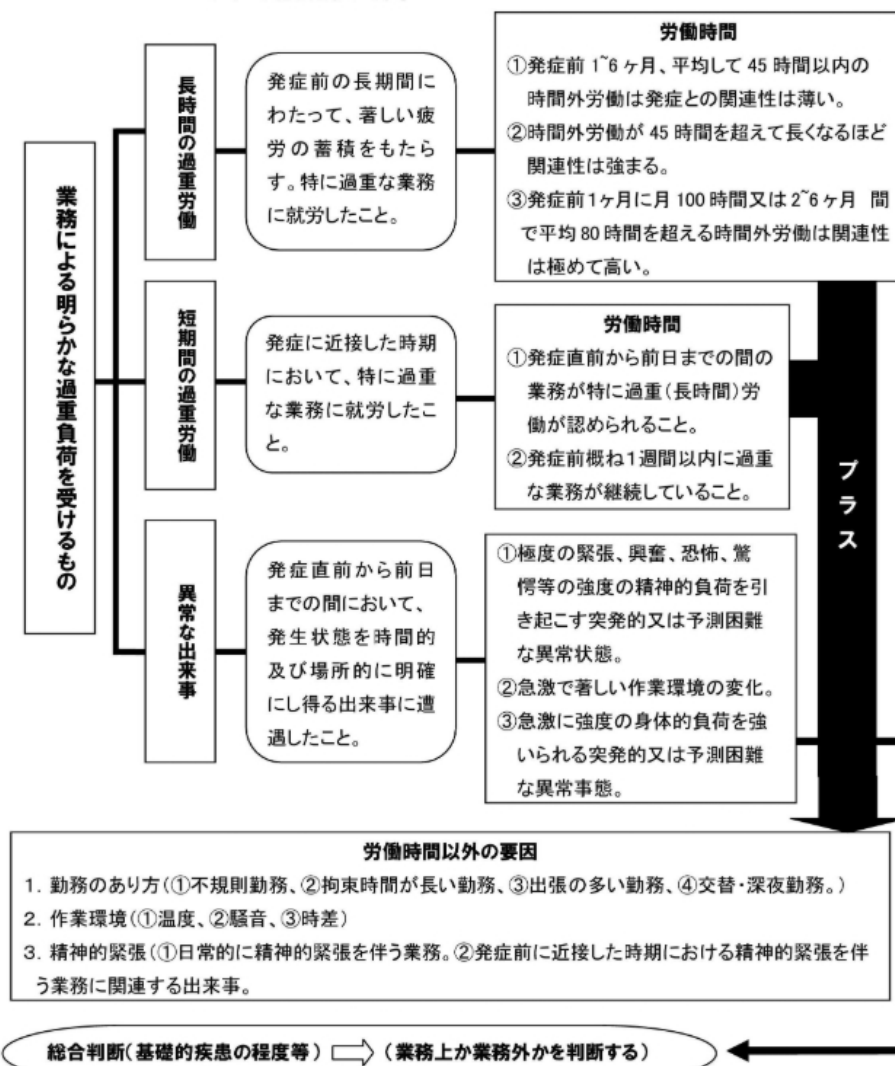
組合組織（公務員）

教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

労働安全衛生法 「快適職場形成」 過重労働（脳・心臓疾患）

過重労働（労働時間）との関係で、業務起因性判断として、「脳・心臓疾患」の労災認定基準が平成13年12月に基発第1063号として通達されました。その内容をフローチャート化したものです。



資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[🔍 サイトマップ](#) [🔍 このサイトについて](#) [🔍 個人情報保護の取組みについて](#)

[🔍 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.